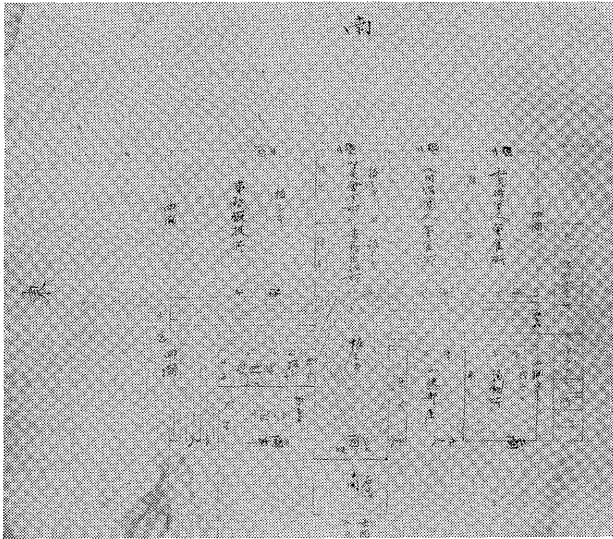


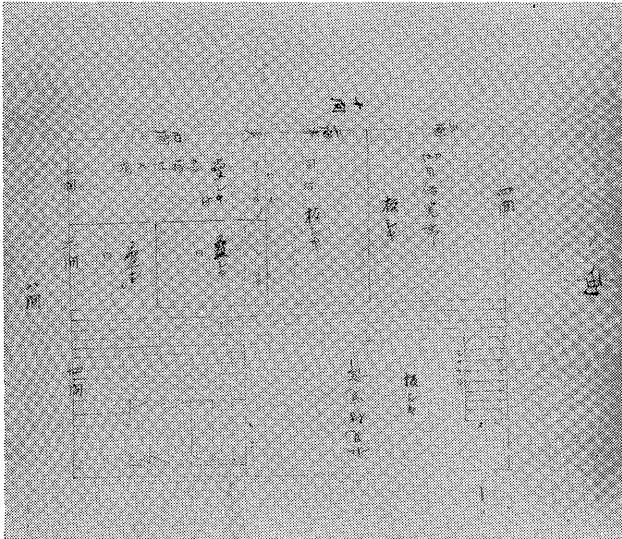
浅草文庫遠景



浅草文庫事務所正面



事務室一階見取図



二階見取図

浅草文庫の創立と景況

樋口 秀雄

緒言

1. 浅草文庫の創立一前史
2. 浅草文庫の職員と経営
3. 蔵書数と利用状況
4. 浅草文庫の呼称消滅一蔵書の移転

緒言

浅草文庫の名を称した文庫は江戸時代以来5回あるが、本稿の浅草文庫は明治政府が設けたところの官立の浅草文庫であって、明治7年から同14年にかけて7年間、浅草区浅草御蔵前片町に所在した文庫をいう。7年間という短期間であったこともあってその創立から浅草文庫の名称の消滅に関して誤り伝えられているところも多く、一見諸説紛々として帰するところを知らずといった見方さえ行なわれている。この理由は、これまで浅草文庫に関する記録をみずに論及しているためにおきたことである。『上野図書館八十年略史』や『帝室博物館略史』は「浅草文庫移転雑記」などから沿革にふれたものとして聞くに足りる記述である。

「浅草文庫考」の筆者石津三次郎氏の記述は一般の関心とその程度を率直に示すが、「即ち浅草文庫の前身たる書籍館の司管官庁の頻繁する遷移、所在地数次の移動、又書籍館なる名称と図書実体に関して異なる取扱をなしたる事実より互に錯綜し、加え文部省に書籍館と博物館とある一方、別に又太政官より承継の内務司管の博物館と浅草文庫あり、更に内務省より承継せる農商務省の博物館及其の図書掛（浅草文庫の移転せるもの）あり、而かも農商務省の博物館と文部省の博物館並に書籍館は、共に上野公園に数十歩を距てて対立存在する等、寔に錯誤の当然たらしむるものがある」といっている。そして彼なりに整理してまとめているが、使用資料はいずれも二次的編集による記述で、核心をゆく論でないのも止む得ない。筆者は最近来、東京国立博物館百年史編集に従事する一方、こうした浅草文庫の誤伝、伝説の訂正することが肝心であると感じたので、これまでわかった大略を報告したくまとめた次第である。

1. 浅草文庫の創立

浅草文庫の来歴は前身である文部省博物局書籍館に遡ることである。明治5年4月、文部省は博物局書籍館の設立を正院に申請したが、これに先立って明治元年4月以来、新政府は幕府諸機関を接収し同6月昌平黌を復興して、昌平学校とし、翌

2年開成学校を設け、同6月に開成学校・医学校の二校を昌平学校をあわせて大学校と改称し、最高学府と教育行政を担当させた。この頃は新政府の改組頻繁で同年12月には大学校を大学と改称、開成所を大学南校、医学校を大学東校と称するなどがあったが、これが現在東京大学の前身である。明治3年9月には旧幕番書調所の田中芳男が大学南校に出仕し、物産仮役所を設けて殖産興業の一策として物産学の研究を担当し、翌3年4月には大学南校物産会を開き、また同7月に大学を廃して文部省官制をした。同年9月5日文部省に博物館がおかれ、聖堂大成殿を博覧場とし田中芳男らをして博物館掛に任じた。翌5年4月になって、博物館所管下に書籍館建設を計画し楓山文庫、大学南校および東校など諸官省所蔵の和漢洋書籍を一カ所に収集して一般の公開に供すべく太政官に申請した。場所は仮りに旧大学の講堂を書籍館とし、博物館は文部省に講堂・書庫などの引渡しを要求し翌5月13日引渡しを受けた。5月8日に文部権中録星野寿平が文部省中博物館兼務を命ぜられ、ついで7月30日付で書籍館専務となった。開館にさきだつて6月には文部省番外達で文部省博物館の名で開館告示と書籍館書冊借覧規則を公布したが、これらはよく知られているものである。

書籍館開館は明治5年8月1日であった。「本日ヨリ借覧人来ル」と諸向往復簿中の諸書付中に見える。当初の書籍館事務の官員には星野寿平のほか市川清流（文部省十一等出仕）尾里政道、水野清方（同12等出仕）が書籍受取方取扱として書籍館諸向往復簿に記録されている。書籍献納も相つぎ兵庫県令神田孝平、市川清流、町田久成、青山延寿がこの年中に献納し、蔵書が増加しつつあった。開館当時の蔵書は1万2,916部で、冊数は不明である。

文部省下の博物館書籍館は明治6年3月19日、太政官の御沙汰によって強制的に正院博覧会事務局に合併することになった。博物館も同様合併となり、博覧会事務局中に移転した。しかし書籍館は移転場所がないという理由で従前通り旧大学講堂にあった。明治7年7月、翌8年の地方官会議所として書籍館があてられることになり、同館中保管の書籍、物品は悉皆浅草元御新蔵に移動することとなり、同月22日から移転を開始し30日には終了し職員、書籍とも浅草に移転した。この間の事情は『浅草文庫移転之節雜記』に記録されている。同書中の「浅草文庫ノ起源」にはその後「書庫并ニ書籍借覧席ヲ建築ス。明治八年 月書籍借覧規則ヲ頒布シテ再ビ官籍縦覧ヲ許ス。爾来今日ニ至ルマデ従前ノ成規ニ遵ヒ、借覧ノ事務ヲ管掌シ来レリ是レ浅草又庫創立ノ梗概ナリ」と記している。明治7年8月、ここに浅草文庫の名称は始まるのである。

この月、「浅草文庫」蔵書印も三条実美の書になり鑄造されている。

2. 浅草文庫の職員と経営

明治5年5月から翌6年6月までの報告によると、博物館書籍掛すなわち書籍館の職員は官員4人、雇1人計5人であった。書籍館は湯島の聖堂の講堂をあて、明治5年8月1日開館し、來觀人を受付け、書籍閲覧・各省希望の書籍貸与事務を担当した。同年9月文部省編輯寮を廃止するにおよんで編輯寮から書籍館に派遣された1名が欠員となったから当初の5人は4人となったのである。明治8年3月、文部省博物館が山下門内博覽会事務局に合併することとともない書籍館も同様合併の運びとなったが、既述のように書籍館は移転せず以前の通り旧大学講堂（聖堂）におかれたまま、博覽会事務局の指揮下に加わることになった。明治6年9月、写生字2名を増員して総員6名となり、翌7年4月には書籍館掛6名はいずれも身分は正院出仕となった。同年6月1名病気のため辞職し、1名欠員となった。これが湯島の書籍館時代の定員であった。

明治7年7月30日には浅草6番堀に仮役所を設けて移転し、同年8月に浅草文庫と改称し書籍借覧を従前通り再開するにおよんで、官員1名を補充したほか等外出仕1名、御用掛4名あわせて5人を増員し、ほかに門衛3人をおくに至ったわけで総人数14人となった。この後建物（書庫2棟、借覧所）が新築されたのであるが、同年11月に官員1人が外務省に転任して1名欠員、さらに明治8年3月書籍掛2名を免職し即日2名補充したが、この時の総人数は13名であった。

明治8年3月30日、正院博覽会事務局が廃止されたあと、博物館と改称して内務省所轄となり浅草文庫の職員は従前通りの等級で内務省出仕を拝命した。同年6月書籍掛1名が大蔵省へ転任したがすぐに補充し、更に、会計事務担当者1名を増員しているが、これは同年4月中に建築が竣工し移転当初の仮役所を引払って新館に移転したあとで、首脳部が文庫の充実に相当の熱意があった証拠である。

明治8年9月の博物館職員調によると書籍掛官員5名は浅草文庫惣括の星野寿平（内務省9等出仕）を筆頭に書籍目録解題略著述の担当者村山徳淳（同12等出仕）、新井政毅（同13等出仕）、洋書目録解題略著述の宮崎嘉国（同13等出仕）の3名、書記として土岐政孝（同15等出仕）であった。浅草文庫詰御雇5名は書籍取扱がその任務で、板倉義廣（内務省御雇）、和田周賢（同）をはじめ小林政雄（等外三等）遠山道之（同御雇）、相馬胤富（同）は門衛を兼ねている。このほか小使4人（1等1名、2等2名、雇1人）、文庫詰職員として福永弘道（15等出仕）がおり、全員で15名であった。

これらの職員を擁した浅草文庫の経営は「仮事務章程」に明白である。すなわち、

- 1 浅草文庫中経費其外一切ノ出納事務星野寿平へ申談取扱可申事
- 1 文庫中月々常用小買物等買上之節代価当否ヲ調査スル事
- 1 書籍副本等謄写申付候節ハ内規ニ照シ写字料給与スル事

- 1 營繕向并ニ掃除等取扱候事
- 1 文庫書籍借覽人借覽料納方等納方之儀一切取扱之事
- 1 常費50円ハ前月御勘定仕上之上請取候事
- 1 虧欠書籍御買上ケ代金ハ其時々本館會計掛ヨリ請取仕可申事
- 1 毎月30日限り諸経費之精算簿ヲ製シ本館ヘ可差出事

この仮事務章程にもとづき具体的な事務心得書「出納所罷出規則」8条が定められた。明治8年4月、借覽規則と同時立案である。

- 1 当所之儀者、科長時々見廻ハ有之候得共、毎日詰合無之ニ付、同僚相互ニ申合、御用向別テ行届候様、平常可心掛事
- 1 書籍取扱等閑無之様可心懸、縦令、掛之者御用ニテ致一覽候ニモ、其旨同僚ニ申聞、書籍出納簿ニ記載ノ上ニテ播閱可致事
- 1 書籍取扱方、丁寧ニ可致ハ勿論ニ候得共、古写本ノ類、稀世ノ書ハ別テ念入、借覽人貸渡候節モ、右等ノ辺注意可致事
- 1 有用ノ書類ニテ御備無之品、売品見出候節ハ其旨可申立事
- 1 書籍借覽人ニ接对方、鄭重ニ可致事

この外欠勤の場合の届手続、臨時事件の処理、宿直心得の3条は省略するが「右、平日日心得方、如此、余ハ本局中心得書ノ通ニ候事」と規程している。(浅草文庫移転之節雜記) 15名前後で蔵書14万冊を管理し、閲覧に供し、副本を作製し、建物を保守していたことになるのである。

経費に関して明治8年10月12日付で第6局長(のちの博物局長)町田久成から星野寿平宛、定額金減省のため1カ月金60円から、40円に減額の通達があり、これは博物館各科とも同様であった。

ついで、浅草文庫の書庫1棟、借覽席書籍取扱所の新築は旧米倉の瓦石を用いて工事し着手した経過について述べることにする。

浅草文庫の規模に関しては阿部弘蔵「浅草文庫」学鑑 第7卷第11号 明治36年11月)に記述があるが、それによると

浅草文庫の借覽所の結構は、楼上を公私各所の借覽に充て、楼下を事務室及吸飯所となし、楼上には猶ほ別に絵画の設けあり、ここは主として局員をして古画など謄写せしむる用に充てられたる所なり。

とありよくその状況を伝えるが、この記述は浅草文庫諸記録に拠ったと思われぬ。見取図には東西10間、南北8間の建物で、南に正面玄関を突きだしている。一階には玄関入口から上り段、板敷廊下があり、この廊下は幅2間、奥行4間左に二階上り口、応接所があり、右には小使部屋と湯含所がある。中央廊下の突当は書籍出納所で廊下は左右に分れており、書籍出納所を中心に、その奥が官員集会所、左は事務取扱所、右に中2間の2室あり手前の御用借覽人会食所に接して私見借覽人会食

所がある。二階は登ったところが私見借覧席で廊下をへだてて板敷の御用借覧席（1室）そのほか2間四方の畳敷の2室、2間4間の書籍風入場が配置されていた。これが借覧所・事務所の部屋割りであった。

現存する見取図のほかには敷地図がある。借覧所の後方に土蔵造りの書庫2棟があり、また当時の浅草文庫の写真が残っている。この建築は明治7年10月13日書籍館専務星野寿平が浅草文庫建築御用掛となり翌年8年5月12日に竣工し、5月にはいってそれまでの仮役所を引払い移転した。5,800坪の敷地中の書庫二棟は、東西12間南北2間の二階造で、別に東西30間南北5間の平家造書庫があった。

3. 蔵書数と利用状況

浅草文庫の蔵書数について花見朔巳は2,600余部(平凡社・大百科事典)とする。明治11年11月刊『博物館書目』は「浅草文庫和漢書目録」であり、これによると国書8,714部、31,898冊、漢書12,309部、134,035冊、計21,523部、165,933冊で16万6千冊に近い。これに「浅草文庫蘭書目録」だけでも9,401冊もありその他の洋書を加えとかなりの蔵書数となる。(その他の洋書目録はまだ冊数を確認できていないのが残念である)

目録としては『博物館備用典籍』として国書第一、第二(上下)、漢籍第一から第八洋書などがある。博物局長から内務卿宛明治8年度(明治8年7月)の管掌事務報告書には

浅草文庫中ニ收藏セル所ノ図書と漢洋ノ各種ヲ合セテ総計14万134本ナリ。而シテ此ノ総数中ニ就キ、本周年間増加ノ数ヲ調査スルニ、図書ハ2,166本、漢書ハ26本、洋書ハ392本、書画法帖81本、書画器物摸本ハ419本、謄写本ハ35本ニシテ基金数3,049本ナリ。試ニ之ヲ前周年増加ノ全数ト比較スルトキハ186ノ少キヲ減セリ。然レトモ其種類ヲ細別スレハ図書ハ153本ヲ増シ、漢書ハ206本ヲ減シ、洋書ハ392本ヲ増シ書画法帖ハ6本ヲ減シ、書画器物摸本ハ472本ヲ減シ謄写本ハ47本ヲ減ス。此レハ引継、献納、請求、官造ノ4種ニ於テ互ニ有無増減アルヲ以テナリ

とある。明治9年度は141,391本、明治10年度は14万2,392本、明治11年度は14万2,922本、明治12年度は14万3,901本(以上年報記載)、明治14年12月20日現在で14万4,209本(諸向往復綴込帳明治14年)、明治16年現在で和漢洋合せて14万5,697本(諸向往復綴込帳 明治18年)であり、阿部考蔵が『学鑑』に「浅草文庫」を紹介したなかで、蔵書数を14万有余は「博物館書目」によった計数13万4,035冊に洋書を頭に置いて14万有余としたものであろうが、浅草文庫蔵書数は前記に当る書籍館時代、後期上野博物館移転後を通じて14万台を一貫していたと考えてよいわけで、阿部の記述は当を得ているものである。

浅草文庫の利用状況

閲覧状況は創立後明治9年6月までの記録はないが、明治9年度内務卿宛博物館長年次報告以降の報告には月ごとの観覧統計があって正確な閲覧利用状況が知られる。

明治9年7月から同10年6月の事例を示すと「浅草文庫＝於テ書籍ノ見聞ヲ充セシハ公用来観ノモノ1,695人、私用借覧ノモノ2,420名、是ヲ合シテ前周年ノ額ニ比較スレバ本周年ノ多キ633名ニ至レリ」（博物局第2年々報）とあり、これによれば前年は3,182名に当る。以下各年度別合計は

明治7年8月—8・6	不明			
〃 8年7月—9・6	不明	3,182人		
〃 9年7月—10・6	公用 私用	1,695 2,120	3,815人	増 633
〃 10年7月—11・6	公用 私用	1,561 3,377	4,938人	増1,257
〃 11年7月—12・6	公用 私用	3,118 3,726	6,844人	増1,906
〃 12年7月—13・6	公用 私用	4,071 3,985	8,056人	増1,212
〃 13年7月—同12	公用 私用	833 2,598	3,331人	

明治14年1月以降4月中公開しているが不明である。5月は5日まで公開し公私44人の閲覧者をかぞえ、移転のため翌6日から閉鎖した。阿部弘蔵は浅草文庫の閲覧状況を伝えて云う。「当時此の文庫の私用借覧人は、多きも1日2、30人に上ることなく、少きときは10人以下5、6人に止まり、借覧料1人1日1銭にして、3ヶ月以上予約する者1日7厘、6ヶ月以上は1日5厘なれば、1月ノ総収入、大略35円に過ぎざりきときぞ」実見にもとづく記述かしかと確かめがたい。

浅草文庫の名は消えたが、上野博物館書籍室として再現したのは明治15年9月である。閲覧はこの年12月まで公用125人、私用705人計830名、明治16年中は公用1,510人、私用3,197人計4,707人で前年比3,877人の増である。明治17年中は公用1,225人、私用3,404人計4,629人で1日平均15人強。明治18年中は公用1,126人、私用3,576人計4,702人で1日平均約15人強。明治19年以降は統計がなく不明である。

閲覧は浅草文庫の設立の告示、借覧人心得の規則(明治8年11月17日付内務省布達申第22号・内務省布達全書)によると男女を問わず借覧希望を許し閲覧日時は大祭日、祝日・臨時休館を除き1月8日から12月28日まで毎日午前八時から午後4時までであった。借覧料は1日1銭、3ヶ月以上借覧する者は1日7厘 半年以上は1日5厘の割合で目的期日まで前納するものであった。公務による借覧者は官庁の副書を持参すれば借覧料は取めずに済んだのである。借覧書籍は門外に帯出を許可せ

ず、官省の要用の場合は副本を作製し要求に応じた。借覧書籍には博物館本館設立（上野博物館の建築完成を意味し明治11年3月着工、同14年1月にほとんど落成し、3月以降第二回内国勸業博覧会美術館として使用し、翌15年3月20日農商務省博物館として開館、大正12年関東大地震のため損傷したため、のちに取りこわした。）まで古書画の類も文庫で閲覧を許した。書籍出納は文庫規則にしたがい、また他は官員に審問して指示をうけねばならなかった。借覧の際は発声誦読を禁じ、借覧席に飲食物の持込みを禁じ、喫煙を禁じていた。このために借覧人会食所があったのである。この規則はすでに明治8年4月15日付伺案によると、内務省出納所罷出規則は浅草文庫の名で告示する案であったが、11月告示の借覧規則では出納所罷出規則のうち発声誦読禁止、飲食物および吸煙禁止の両事項が加えられ内務省布達として公けにされた。

来観者は書籍出納所に名簿を出し書籍借覧を申込み、書目を一覽して希望の書籍を給付の短冊二枚に認めて差出した。短冊は書籍借覧帳張込用と、一枚は返納の際、借覧帳へ割印の上返却された。短冊は二枚がタテ15纏、ヨコ21纏、中央に「書籍拝借之証」で左右に1枚ずつ切断できるようになっており、両片の形式は番号、書名（2行）借用年月日、宿所、姓名の欄が印刷されていた。書名欄2行は一度に2部と規定していたからである。

浅草文庫蔵書が上野に移動後、明治15年9月20日以降、博物館書籍室としてふたたび公開された時は「博物館書籍室来覧人心得」として改正の上、掲示されている。

4. 浅草文庫の呼称消滅

明治14年5月5日、博物館は文庫の閉鎖を「浅草文庫＝於テ書籍ノ借覧差許シ来リ候処、当分ノ内中止候。此旨広告候事」と広告したが、この閲覧停止と浅草文庫の閉館をめぐって同一と見做したところに文庫閉館の時期について異同がある。諸説をみるに、『国民百科大辞典』説は「明治14年……東京書籍館に移れり」とするが、これは根拠がない。『新修百科』説は「明治14年5月……廃止」とあり、花見朔巳執筆の『大百科事典』（平凡社）の項も同様説で「明治14年5月……廃止した」とする。八代国治等編『国史大辞典』には「明治14年5月5日……遂に廃す」も同様である。いずれも前記広告文による説で閲覧停止即閉館と見ているわけで、必ずしも誤りではない。ここで黒川真道筆『日本百科大辞典』の該当事項をみるに、明治7年7月30日に開設し、明治14年10月上野公園新博物館移転をもって閉鎖とし、浅草文庫の称呼消滅したが、なお衆庶の閲覧に供し、明治19年1月19日をもって遂に全く書籍閲覧を停止したとあるが、閲覧停止時期は明治14年5月6日であり、再開は同15年9月以降でこの間閉鎖中である。旧博物館員黒川説がもっとも正確に近い。

このほか、植松安執筆『日本文学大辞典』には「明治10年東京府に引渡した」と

あり、森潤三郎は『板坂卜斎の浅草文庫とその蔵書印』中で、官立浅草文庫は「明治10年3月28日東京府に引渡した」というが、明治6年に博覧会事務局に一旦は合併のち合併をといたものの看板だけ返還する有名無実の書籍館の返還と浅草文庫の移動を混同してしまった説で事実と反し、とるに足りない。結論的には、浅草文庫の名称は、一般的にいて明治14年5月6日、上野博物館に移転のために閉鎖したときに消滅したものである。

のち、浅草文庫図書は分散するが、「浅草文庫」印記のある図書は宮内庁書陵部、内閣文庫、東京国立博物館などにまとまって所蔵されているので、官立浅草文庫の存在はわずか7年余りの活動期間とはいえ、永久に伝えられ、文庫史上消えることはないであろう。

浅草文庫旧蔵書は分散、移動したわけであるが、その経過は以下の記述によって知られたい。

まず、明治8年4月27日、内務卿達で浅草文庫図書は同省第三局（次で第二局図書局となる）に引渡せと命令がでた。これは浅草文庫の新築建物ができ上る寸前の出来事である。ついで博物館は旧幕府から引継いだ官板板木を第二局に引渡した。8月3日には、内務卿大久保利道は浅草文庫図書第二局引渡命令を取消し、図書、及板木を第六局（のち博物館）に管掌せしめた。

これは先に引渡した板木が7月中旬、内務省失火の際全焼したことが考慮されたのであろう。残存の浅草文庫板木目録は11月に作成されている。

その後明治9年4月26日、ふたたび博物館主管の浅草文庫図書および板木類を図書局に引渡す命令が出たが書類上だけで済ませて、実際は博物館が従来通り一般に公開しつつ、同月29日に至り町田久成博物館長は図書局長宛復牒したもののその内容は図書および板木の引渡期限の明示をことさら避けたものであった。そして5月1日博物館長は大久保内務卿宛図書局引継の至難の事情を開陳したが、翌日内務卿はこの提言を排し、図書局に引継を命じている。6月20日に至って浅草文庫図書は図書局長に引継ぎ、博物館はこれを借用することになったのであり、浅草文庫において公開していたのである。

明治14年4月7日、農商務省が新設されて博物館および博物館は同省の管理するところとなった。同4月22日、農商務卿河野敏鎌は浅草文庫の図書・板木の引継をうけるべく内務卿松方正義に照会したが、5月9日付で内務卿の引継拒否の回答があるにおよんで、さらに引継を要請した。6月7日になって内務卿代理内務大輔土方久元は浅草文庫図書引継についてさらに農商務卿と商議して同図書を博物館・図書局の両局に分離保存することを提案した。その後、この引継は三條実美太政大臣に達した。さきの両局分離保存案のせいもあってか、太政大臣は書籍館および浅草

文庫所蔵の軍事関係図書を陸軍省に引渡すことについての可否を土方久元内務大輔の意見を徴するなど新しい動きがあらわれた9月2日、農商務卿も陸軍引渡を拒否しているのである。翌1月31日、三条太政大臣は農商務卿上請を斥けて浅草文庫図書板木を内務省が主管するべく断をくださった。そこで山田顕義内務卿は農商務卿に向って文庫図書・板木の図書局引渡を強要するにいたった。4月28日、博物局は浅草文庫を内務省会計局に引渡事務手続きを終ったが、博物館では依然として浅草文庫図書を借用することになった。しかし8月16日になり浅草文庫図書で博物館借用以外の図書・板木を内務省に移送が始まったのである。内務省図書局は明治15年9月20日、浅草文庫の重複本71函を農商務省博物局に廻送してきており、これらは永久借用としを博物局の所管となった。

明治16年はこのまま推移して終ったが、明治17年1月24日太政官に新しく文庫を設け各官庁所蔵の書籍を収集管理することが決まり、4月7日にいって博物館が借用中の旧浅草文庫図書大半は太政官文庫に所属することになり、のちに内閣文庫が継承して現在の国立公文書館におよぶ。博物館には医書、本草書、一部書画法帖類が備用図書として残り、その後一部は宮内省に移管するなどあって現在にいたるのである。

以上、浅草文庫の概要であるが、他日浅草文庫史資料を集成し、詳述いたす考えである。

資料

諸向往復簿 並諸向往復帳 諸科決議留
往復簿 諸向往復綴込帳 竊並往復留 浅草
文庫移転之節雜記
目録類としては、洋書目録(引継・献納)

新備書目(引継、献納、購求)などがある。

なお、浅草文庫遺址には「浅草文庫碑」(石津三次郎撰)が建てられている。

(ひぐち・ひでお：東京国立博物館図書室
室長)